

平成 30 年度より補助メニューが新たに加わりました！

専門家派遣で経営・技術課題を解決 最大100万円を補助します

— 岡崎市ものづくり支援補助金 —

岡崎ものづくり推進協議会
(岡崎市・岡崎商工会議所)

岡崎市内のものづくり事業所が、経営や技術に関する課題解決のため、独立行政法人中小企業基盤整備機構又は公益財団法人あいち産業振興機構が実施する専門家派遣事業を利用する費用を補助します。

◆ 補助対象となる事業

岡崎市内に本社又は試作開発拠点を6箇月以上有し、市税を完納している製造業者（製造業に参入を目指す事業所を含む）が、経営又は技術に関する課題を解決するため、次の機関を利用する専門家派遣事業

- ア 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - ・ 専門家継続派遣事業
 - ・ 経営実務支援事業
 - ・ 戦略的C I O育成支援事業
- イ 公益財団法人あいち産業振興機構
 - ・ 経営技術専門家派遣事業

こんな課題はありませんか？

- ・ 生産効率を向上させ、コストダウンを実現したい
- ・ 策定したBCPを見直したい
- ・ ISO9001、14001等の認証を取得したい
- ・ マーケティング戦略を見直したい
- ・ 新事業展開のための営業体制を構築したい

◆ 補助対象経費

専門家派遣事業に係る事業者負担額の全額

◆ 補助金額

補助対象経費（1社最大100万円） ※1,000円未満切り捨て
（予算の範囲内であれば、補助限度額までの複数回の申請が可能です）

◆ 申請に必要な書類

- ①補助金交付申請書 ②市税納税証明書 ③会社案内
- ④派遣決定通知書等の写し（派遣期間及び金額がわかる書類）

申請期間

平成30年4月2日（月）～平成31年2月28日（木）（ただし、予算の範囲内）

申請にあたっては、岡崎市ものづくり支援補助金募集要領を必ずご確認ください

お問合せ先：岡崎ものづくり推進協議会（岡崎商工会議所内）
〒444-8611 岡崎市竜美南1丁目2番地
電話 0564-53-6191 FAX 0564-53-0101
URL <http://okamono.com/>